

## 第2次東御市一般廃棄物処理基本計画（概要版）

～自然との調和を目指す循環型都市 とうみ～

### 計画の策定趣旨

本市は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条第1項の規定に基づき、平成18年3月に第1次東御市一般廃棄物処理基本計画を策定、平成23年3月に後期計画として改定し、ごみの減量及び資源化を推進してきました。

今回の第2次東御市一般廃棄物処理基本計画（以降、「本計画」という。）は、旧計画から5年が経過するため、本市の現状等を再整理し、必要な見直しを行い、循環型社会の形成を目的に策定しました。

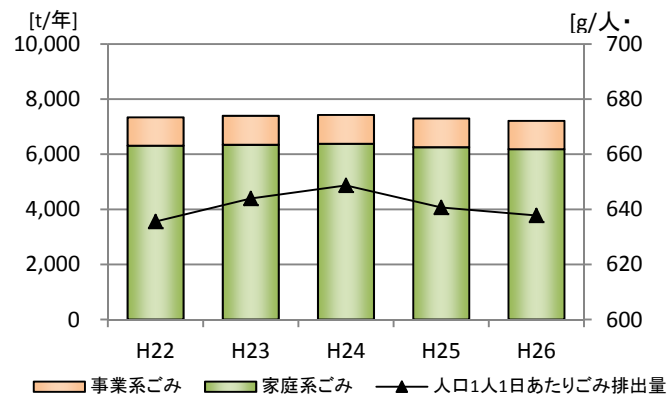
本計画では、本市内で発生する全ての一般廃棄物を対象としており、目標年度を平成42年度（計画期間：15年間）と定めています。今後、生ごみ堆肥化の推進やごみ減量アドバイザーの育成等を通じて、さらなるごみ減量及び資源化に取り組み、「自然との調和を目指す循環型都市 とうみ」の実現を目指していきます。

### ごみ処理の現状・課題

#### ごみ処理の現状：本市内で排出されるごみ量及びその処理量

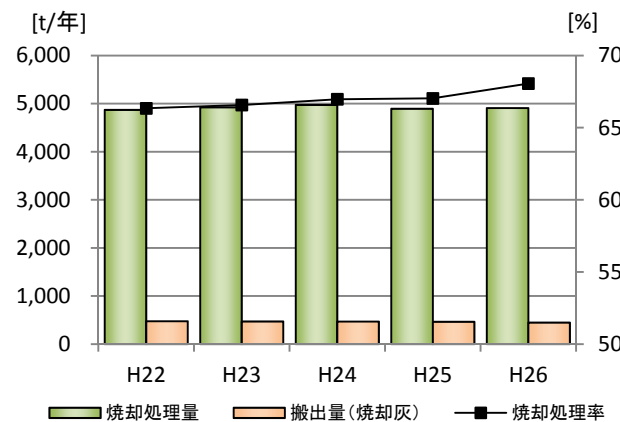
##### ごみ総排出量、1人1日あたりごみ排出量：減少傾向

<平成26年度>  
ごみ総排出量：7,213t/年、  
1人1日あたりごみ排出量：638g/人・日



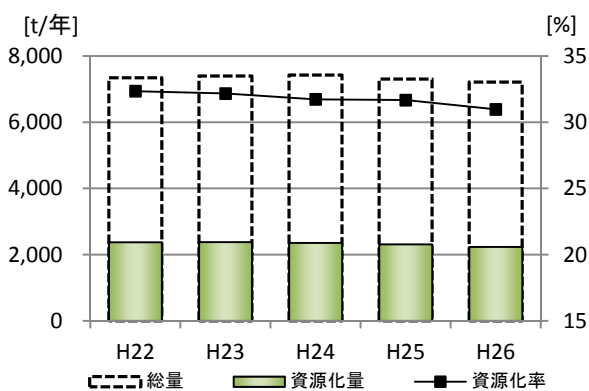
##### 焼却処理量：横ばい、焼却処理率：増加傾向

<平成26年度>  
焼却処理量：4,908t/年、焼却処理率：68%



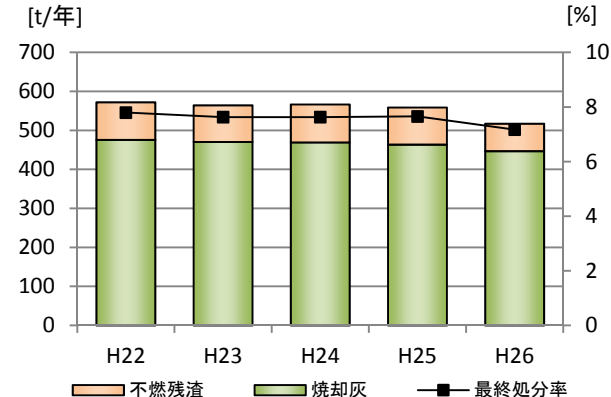
##### 資源化量、資源化率：減少傾向

<平成26年度>  
資源化量：2,334t/年、資源化率：31%



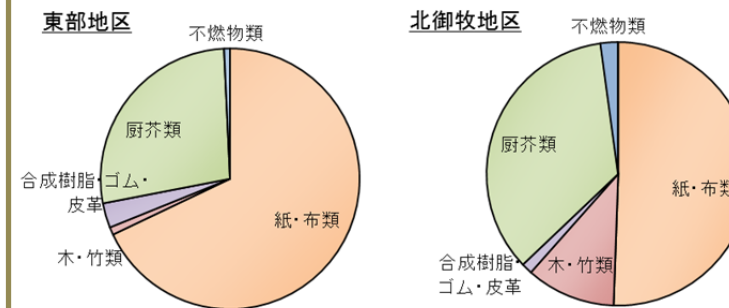
##### 最終処分量：減少傾向、最終処分率：横ばい

<平成26年度>  
最終処分量：517t/年、最終処分率：7%



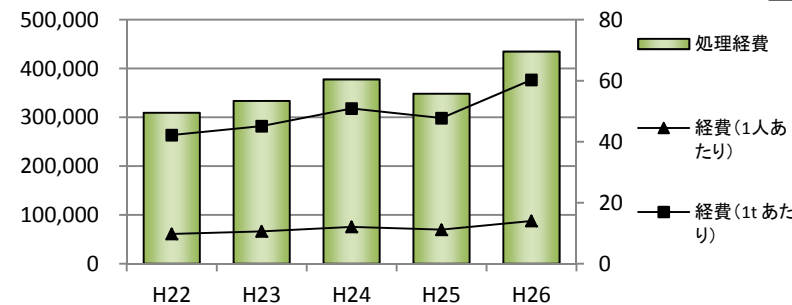
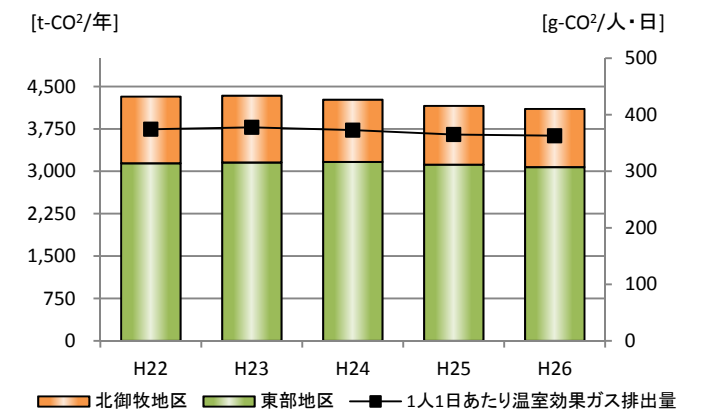
##### 紙・布類：50%以上、厨芥類：27%以上

<平成26年度>  
東部地区→紙・布類：68%、厨芥類：27%  
北御牧地区→紙・布類：51%、厨芥類：35%



##### 温室効果ガス排出量：減少傾向

<平成26年度>  
温室効果ガス年間排出量：4,105t-CO<sub>2</sub>/年  
1人1日あたり温室効果ガス排出量：363g-CO<sub>2</sub>/人・日



##### ごみ処理に係る経費：増加傾向

<平成26年度>  
年間の処理経費：434,862,000円  
1人あたりの年間処理経費：14,000円  
1tあたりの年間処理経費：60,000円

#### ごみ処理の課題：本市のごみ排出及び処理の現状に関する課題点

- ごみの排出**
  - 総排出量及び1人1日あたりごみ排出量は減少傾向で推移していますが、ごみ排出量の推移に大きな変化はありません。
  - 本市の1人1日あたりごみ排出量は全国や近隣自治体と比べて少なく、この水準を維持するため、ごみ減量化を推進する施策を継続していく必要があります。
- 収集・運搬**
  - 東部地区及び北御牧地区の分別・収集方法が異なっており、1市1制度での管理に向け、分別区分やごみ収集指定袋の統一化方法を検討・実施する必要があります。
  - 資源化率が低下傾向にあるため、資源化へ取り組みやすい環境の整備が必要です。
- 中間処理**
  - びんやカン等の資源物の排出が減少傾向にあります。
  - ごみ質分析結果より、燃えるごみ中の紙・布類の割合が多く、資源化可能な紙ごみを徹底して、分別する必要があります。また、厨芥類の割合も多いため、可燃ごみの水分量が高い状態となっています。生ごみの水切りや堆肥化等で減量・資源化を推進する必要があります。
- 最終処分**
  - 最終処分率が横ばいで推移しているため、最終処分場へ埋め立てられる焼却灰や不燃残渣を抑える取り組みが求められます。
- 処理経費**
  - 本市のごみ処理経費は全国や長野県、近隣市町村と比較して高い傾向にあります。
  - 各ごみ処理施設の老朽化に伴い、修繕費等がかかり、その維持管理費は今後も増大することが懸念されます。
  - 上田地域広域連合で整備される統合クリーンセンター・リサイクルプラザの整備へ向け、建設用地の確保等、他構成市町村とさらなる連携強化を図っていく必要があります。

ごみの減量・資源化施策を継続し、全国の中でも低い排出水準を維持するとともに、減少傾向にある資源化率の向上を目指していく必要があります。また、適正なごみ処理を安定的に継続するため、ごみ処理施設の適正な管理と整備の実施が求められます。

# 基本理念・基本方針

本計画では、基本理念及び基本方針を以下のとおり定め、ごみ問題に取り組んでいきます。

『自然との調和を目指す循環型都市とうみ』

## 基本方針1：ごみの排出抑制と3Rの推進による循環システムの構築

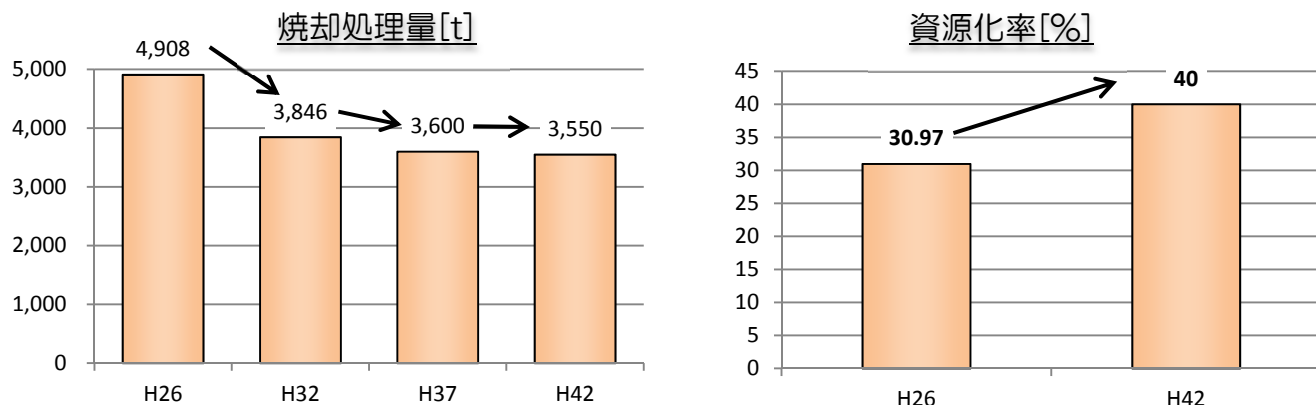
- 3R（リデュース・リユース・リサイクル）の推進
  - ・ レジ袋削減運動等のキャンペーンの実施
  - ・ 生きびん（リターナブルびん）の使用拡大
  - ・ 修理による再利用の推進
  - ・ **生ごみの堆肥化推進（重点施策）**
  - ・ 剪定木等、草木類の資源化の推進
  - ・ リサイクル事業者同士の連携強化
- 環境教育等、普及啓発活動の実施及び支援
  - ・ **ごみ減量アドバイザーの養成（重点施策）**
  - ・ ごみ減量化・資源化に関する市民の取り組み推進及び支援
  - ・ ごみ減量化・資源化に関する啓発活動の充実
  - ・ 地域に根ざした減量化・資源化運動の推進
  - ・ 学校教育や生涯学習と連携したごみ問題に関する啓蒙の充実
  - ・ ごみの減量化・資源化へ向けた事業者の取り組みへの支援

## 基本方針2：効率的かつ適正なごみ処理体制の構築

- ごみの収集・運搬
  - ・ 小売店等による店頭回収の充実
  - ・ 分別収集に関する意見交換会の実施
  - ・ 事業者による分別の徹底推進
  - ・ **東部地区と北御牧地区の分別・収集方法の統一（重点施策）**
- ごみ処理施設の整備
  - ・ **中間処理施設の整備（重点施策）**
  - ・ 最終処分場の延命化
- 不法投棄対策
  - ・ 普及啓発、パトロールの実施
  - ・ 不法投棄者への厳正対処
  - ・ 不法投棄防止対策設備の設置

# 目標値

焼却処理量及び資源化率に目標値を定め、ごみの減量及び資源化に取り組んでいきます。



平成42年度の目標値

焼却処理量：3,550 t、資源化率：40%以上

# 今後の施策とごみ処理行政

【今後の施策とごみ処理行政】

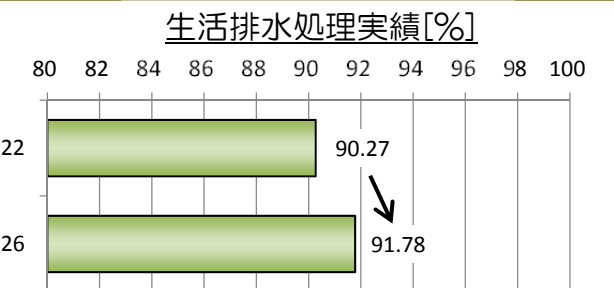
項目	年度	27	28	29	30	31	32	33	34	35以降
収集・運搬	分別区分統一の検討	←		→						
	市民説明会①									
焼却施設	東部クリーンセンターでの焼却(東部地区)	←		→						
	川西清掃センターでの焼却(北御牧地区)									
中間処理	東部クリーンセンターでの焼却(東部・北御牧地区)									
	川西清掃センターでの焼却(北御牧地区)									
不燃物処理施設	東部クリーンセンター内不燃物処理施設での処理(東部地区)	→								
	川西清掃センター内不燃物処理施設での処理(北御牧地区)	→								
生ごみ処理施設	試験運転									
	生ごみリサイクル施設での生ごみ堆肥化(東部・北御牧地区)									
最終処分	東御市一般廃棄物最終処分場での埋立(東部地区)	→								
	川西一般廃棄物最終処分場での埋立(北御牧地区)	→								

# 生活排水処理の現状と今後

生活排水処理の現状：生活排水処理実績及び処理人口

## 生活排水処理実績：増加傾向

<平成26年度>  
生活排水処理実績：91.78%  
(人口30,841人のうち、水洗化人口は28,306人)



生活排水処理の今後：基本理念・方針及び処理目標・主体

基本理念

効率的な維持管理や経営基盤の安定・強化、処理施設の統廃合や汚泥の集約化を実施し、長期的に持続可能な生活排水処理施設を実現

基本方針

1. 用途地域、農業振興区域の農業集落において、下水道事業等による水洗化を促進
2. 集落形態でない地域において、合併処理浄化槽の設置促進と適正な維持管理の徹底を推進
3. 下水道、浄化槽汚泥、し尿処理施設における汚泥について、有効利用を促進
4. 汚濁負荷の軽減へ向け、市民に対する広報・啓発活動を積極的に実施

【今後の処理目標】

項目	年度	現状 (平成26年度)	短期指標 (平成32年度)	中期指標 (平成37年度)	最終指標 (平成42年度)
生活排水処理の目標		91.78	94.9	97.4	100

【今後のし尿処理施設の処理主体】

現在	将来(平成29年度以降)
清浄園 (上田地域広域連合)	川西衛生センター (川西保健衛生施設組合)
川西衛生センター (川西保健衛生施設組合)	